

令和3年7月13日

区立小学校保護者の皆様

中野区教育委員会
教育長 入野 貴美子

緊急事態宣言下における区立小学校の対応等について

平素から中野区の学校教育にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、区立小学校では新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、「新しい日常」の定着を図り、感染症予防と健やかな学びの保障との両立に努めているところです。

東京都に対しては、まん延防止等重点措置が適用され、これまでも新型コロナウイルス感染症対策を講じてきたところではありますが、12日、4度目の緊急事態宣言が発令されたことを受け、一層の危機感を持って、感染症対策を徹底していく必要があります。

このような中、区立小学校につきましては、児童の学びを止めないために、下記のとおり、基本的な感染症対策を一層徹底しながら教育活動を継続してまいります。

保護者の皆様には、区立小学校の取組に、引き続きのご理解とご協力をお願いするとともに、夏季休業中につきましても各家庭での感染防止の取組をお願いします。加えて、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別につながることはないよう、思いやりのある行動をお願いいたします。

記

1 学校における子どもたちへの指導等について

以下の対応を行いながら、通常どおりの登下校とします。

(1) 基本的な感染症予防策の徹底について

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケットを徹底します。
- 毎朝の健康観察(検温の確認等)を行います。
- 30分に1回以上の換気をします。
- 私語を慎み、マスクをこまめに着脱して給食をいただくようにします。
- 休み時間における大人数、大声、至近距離での会話を控えさせます。
- 原則マスク着用としますが、熱中症のリスクも鑑み、活動内容に応じて適宜マスクを外す指示等の対応をします。

(2) 授業等での配慮について

- 話し合い活動や、特に理科、体育、音楽、家庭の授業等においては感染防止の配慮に努め、工夫して実施していきます。ただし、対策を講じてもなおリスクの高い活動は行いません。

(3) 学校行事等について

- 宿泊や公共交通機関の利用を伴う行事については、実施を見合わせます。
- 密になるような大人数での行事等は開催しません。
- 保護者の方が一堂に会する形での参観は実施しません。
- 地域関係者等の参観は実施しません。

(4) 夏季休業中の教育活動について

- 基本的な感染症予防策を徹底し、計画に沿って実施します。

2 子どもたちを支える配慮等について

(1) 感染・濃厚接触またはその他の新型コロナウイルス感染症に関わる理由で登校できない子どもへの配慮

○一人ひとりの子どもやご家庭の状況に応じて、オンライン学習、時間割や課題の提示などを行いますので各学校にご相談ください。

(2) 教育相談(窓口一覧は中野区教育委員会のホームページにも掲載しています)

○お子様や保護者の皆様にご心配なことや相談したいことがありましたら、皆様にとって一番つながりやすい窓口(機関)にご相談ください。

・各学校においては、担任でなくても、管理職を含めたすべての教員が対応します。

また、スクールカウンセラーや心の教室相談員は通常通り対応します。

・教育センター(教育相談室・教育支援室)は通常通り対応します。

<教育相談室>電話相談(平日 10:00~17:00) 03-3385-8001

子ども110番(平日 10:00~18:00) 03-3389-6980

<教育支援室>03-3228-2177 教育センター及び南北の分室で対応します。

不登校のほか、外国籍等の児童・生徒の支援も行います。

・その他東京都などの相談窓口については中野区教育委員会 HP をご覧ください。

(3) 学童及びキッズ・プラザ

○通常通り行います。

(4) 校庭の遊び場開放

○自校の児童を対象に実施します。

3 教職員の健康管理の徹底について

感染症対策の徹底を図り、万全な健康管理の下、日々の教育活動に当たります。

4 各家庭への感染防止のお願いについて

各ご家庭におかれましては、子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう、以下のご協力をお願いいたします。

(1) 緊急事態宣言発令の意義をご家庭での話題にしてください。

○全世代の都民(区民)が意識した行動をしなければ、この深刻な感染拡大が止められないこと。

○これ以上感染者が増えると、他の病気の人も治療を受けられない状況になるおそれがあること。(助けられる命も助けられなくなってしまうおそれがあること)

(2) お子様の健康管理にご留意願います。

○毎朝検温し体調が優れない場合は、無理をせず早めに休ませていただけるようお願いいたします。同居の家族がPCR検査を受けることになった場合も、できるだけ早めに登校を控えていただけますとありがたいです。

○夏季休業中につきましても、お子様の健康状況に変化が見られる等、気になる点がある場合は学校にご連絡ください。

(3) 不要不急の外出は避けてください。

○都県境を越える外出は控え、昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食はご配慮ください。